

# くみやま

平成30年

7 / 1

No.1002

久御中学生徒が各地で職場体験  
将来への二歩を踏み出す

## 主な内容

- 久御山中学校職場体験 …………… ②
- 空き家バンクに登録を …………… ④
- 図書館のコーナー …………… ⑩
- インフォメーション …………… ⑪
- みんなの広場 …………… ⑫
- くみやま人(高月裕子さん)………… ⑫



# 職場体験

6月6日から8日までの3日間、町内外の45事業所の協力で、久御山中学校2年生の144人が職場体験学習を行いました。久御山町役場では、池田慧さん（吹奏楽部所属）が広報紙づくりを体験しました。

朝8時30分の開庁時間前に緊張した面持ちで役場を訪れた池田さん。朝礼では元気な声で自己紹介をし、職員から拍手で迎えられました。朝礼のあと、役場で行っている業務について庁舎の中を歩きながら説明を受け、いよいよ、広報紙づくりに取り組んでいきます。

取材対象は、他の事業所で職場体験をしている友達。自ら取材する事業所を選び、訪問のポイントを事前に「よろしくお願ひします」と挨拶します。

取材先が決定したら、写真撮影の練習。初めて一眼レフカメラを手に取りました。カメラの構え方、ピントの合わせ方などを学び、何回もシャッターを切って練習しました。



①元気に「よろしくお願ひします!」②訪問先へ挨拶します③インタビューの準備をします

## DAY2



④村田農園でのインタビュー⑤カメラを構えていざ出発⑥熱心にメモをとる池田さん

2日目は情報収集のため、新聞の切り抜き作業からスタート。手作業が苦手と言った池田さんでしたが、夢中になって作業に取り組みました。

そのあと、北川顔にある「村田農園」を訪れます。小松菜を収穫する同級生に対し、職場体験に関する質問をしました。午後は、「業務スーパー久御山」と「久御山町立図書館」それぞれで職場体験をしている生徒を続けて取材。取材対象や取材場所の環境が違う中、話を聞くために一生懸命工夫をしました。

取材が終わったあとは、記事の編集。各生徒の職場での体験と感想をまとめました。

最終日は、久御山中学校の先輩で指揮者として活躍している阪部慎太郎さん（佐山・ベルリン在住、阪部さんのインタビューは8月1日号に掲載予定）取材。地元の新聞記者町の広報担当者とともに阪部さんの実家を訪問しました。

池田さんはあらかじめ用意した質問を阪部さんに投げかけました。同じ「音楽」に携わっている共通点もあり、メモをとる池田さんの手がどんどん進んでいきます。午後は「株ヤマダ電機八幡営業所」で最後の取材。職場体験担当の従業員と名刺交換を行い、職場体験をしている同級生に取材をしました。次ページでは池田さんが作成した記事と写真を掲載します。



⑦中学校の大先輩とツーショット!⑧初めての名刺交換⑨一緒に役場で職場体験をした橋本颯馬さん、役場担当職員と記念撮影

## DAY3



⑦中学校の大先輩とツーショット!⑧初めての名刺交換⑨一緒に役場で職場体験をした橋本颯馬さん、役場担当職員と記念撮影

人の役に立ち  
喜ばれる存在に  
久御山中学校  
南亮司 校長



本年度も2年生の職場体験学習で、多くの企業や事業所でお世話になりました。

参加した生徒からは「物が人の手に渡るまでにはたくさんの方の苦労があることを実感することができた」「いつも何気なく生活していたけど、毎日仕事をがんばってくれている両親に感謝」など、人のために働くことを考える機会をいただきました。

受け入れていただいた地元の皆様に、心からお礼申し上げますとともに、今後とも「地域の宝」である子どもたちを、温かく、時には厳しく見守っていただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

### ■村田農園

久御山中学校2年 日比浩斗さん

この仕事を選んだ理由は、久御山にはどんな野菜があるのかを知りたいと思ったからです。

主な仕事内容は、小松菜の収穫や配達、ネギの皮むきで、トラクターに乗る体験もしました。

収穫などの作業は、ビニールハウスの中で行うことが多かったのも暑く、大変でした。また、一番楽しかったことは、トラクターに乗ったことです。

仕事を体験して学んだことは、野菜を収穫してからスーパーに出荷するまでの工程などで、職場体験での経験を家族と話したいと思います。



### ■久御山町立図書館

久御山中学校2年 中川莉花さん・金子睦さん

この仕事を選んだ理由は、本が好きで本関連の仕事に就きたいと思ったからです。

仕事内容は、本の貸し出しや整理、片付けなどで、難しい仕事もありますが、楽しいものばかりです。

図書館の仕事で印象に残ったことは、図書館以外の施設で、読み聞かせをしていることです。

本をとおして利用者と交流することで、接客の仕方について学ぶことができました。

この経験を生かして、将来難しいことがあってもやりきれようになりたいと思います。



### ■業務スーパー久御山

久御山中学校2年 澄川千薫さん

この仕事を選んだ理由は、普段客として行くスーパーは、裏で商品をどのように提供しているのかを知りたかったからです。

この仕事では、フルーツの袋詰めや、たくさんの野菜を、袋に入れて店の売り場に出すことです。印象に残ったことは、商品の数や値段をスーパーの人達が決めて提供していることです。スーパーの裏方の仕事や、売り場への提供の仕方について学ぶことができました。

これからは職場体験で学んだことを考えながら、商品を買いたいと思います。



### ■株ヤマダ電機八幡営業所

久御山中学校2年 遠藤大介さん

この仕事を選んだ理由は、電機屋さんの裏方の仕事に興味を持ったからです。仕事内容は、商品の品出しや陳列などで、その中でも品出しが楽しかったです。

職場体験で初めてお店に来たときは緊張したけど、最初の作業が終わってからはほぐれました。職場体験をして、接客より裏方の仕事の方が、自分には向いているなと思いました。電機屋さんの仕事をして裏方の作業の大変さがわかりました。

職場体験をして、作業をやりきる力が身についたと思います。この力を生かして、他の場面でもしっかりとやりきりたいと思います。



### 普段することがない 経験ができました

久御山中学校2年  
池田 慧さん



職場ではどのような仕事をしているのかということに興味があり、久御山町役場での職場体験を希望しました。

初日に職員の人に自己紹介をするときは、とても緊張しました。役場は静かな職場だと思っていたのですが、思っていた以上ににぎやかだと思いました。

仕事の内容は広報紙の作成です。取材でカメラを使うことは難しく、最初は戸惑いました。また、なじみのない人への取材するとは緊張しましたが、普段することがない経験をする事ができて良かったです。

ここでの職場体験で学んだことは、友達以外の人と関わる事です。今までは自分から行動することができませんでしたが、少しはできるようになったと思います。取材の他にも、会場の設営を手伝ったり、職場の仕事も見ることができて、職場体験をして良かったと思います。



# 未来のくみやまのため 空き家バンクに登録を

皆さんは久御山町に空き家バンクが存在することを知っていますか。空き家が多くなるとまちのイメージダウンにつながることもあります。これを機に空き家や空き家になりそうな家屋をお持ちの人は「空き家バンク」への登録を検討しましょう。

問合せ／都市整備課

## 空き家バンク制度をご利用ください

久御山町では、他自治体と比べると空き家問題は進行していません。しかし、これからも美しい久御山町を守り続けるため、空き家バンクを設置しました。

空き家バンクとは、地方自治体などが空き家情報を集め、利用希望者にインターネットなどで発信する制度のことです。町では、空き家の情報を町HPに公開し、利用希望者に紹介する仕組みを整えました。

また、「空き家バンクの運営に関する協定」を平成30年2月7日に（公社）京都府宅地建物取引業協会と締結しました。空き家バンクでの売買・賃貸・譲渡などの不動産取引は、地域の不動産事情に精通している協力業者が仲介します。

空き家を所有している人だけでなく、空き家になりそうな家屋を所有している人もお気軽にお問い合わせください。

### 対象

居住やその他の使用をしていない、または近く同様の状態になることが見込まれる住宅（一戸建てに限る）及び工場などの売買及び賃貸物件です。ただし、一度以上使用したものに限ります。

### 登録方法

物件を登録するには、所有者の申請が必要です。町HPに公開している「久御山町空き家バンク登録申込書」に必要事項を記入し、町都市整備課に提出してください。

### 協力業者

協定を締結した（公社）京都府宅地建物取引業協会の会員で、「久御山町空き家バンク」の趣旨を理解し、協力を申し出た業者です。業者名は町ホームページに公開していません。

### 相談

空き家バンクの協力業者は、空き家バンクでの不動産取引などの仲介だけでなく、不動産に関する悩みごとや相談などにも対応します。

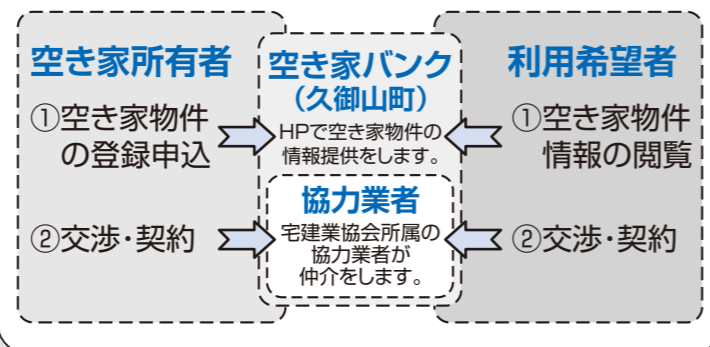
（公社）京都府宅地建物取引業協会など、さまざまな機関でも相談を受け付けていますので、まずはお気軽に都市整備課へご相談ください。

### 利用上の注意

町では、物件情報の紹介や必要な連絡調整などは行いますが、物件の交渉、契約などに関しては直接関与しません。売買、貸借、譲渡などの不動産取引は、協力業者を介して当事者間で行うことになります。

空き家バンク登録物件の売買、賃貸借契約を行う際は、所定の仲介手数料が発生します。

### 空き家バンクの利用の流れ



- ① 公衆衛生の低下  
不法投棄による「ゴミ屋敷化」や草木が生い茂ることで、ハチなどの害虫の発生やネズミなどの野生生物がすみやすいです。
- ② 防災機能の低下  
風雨やカビ、シロアリなどが家の強度を低下させ、屋根瓦の落下や家の一部、塀などの崩落により、通行人にケガをさせる可能性があります。発生した損害は空き家所有者の責任となります。
- ③ 防犯上の問題  
放火による火災や不審者の侵入・滞在の危険性、落書きや「ゴミ」の不法投棄の恐れがあります。また、いたずらや犯罪を誘発する可能性も考えられます。

- ④ 景観の悪化・資産価値の低下  
公衆衛生の低下や家の老朽化により、住環境や周辺景観が悪化し、まちのイメージダウンにつながります。また、周囲の家や施設の資産価値の低下を招く恐れがあります。
- 空き家を適正に管理しましょう  
家は10年も放置すると傷んでしまい、住むことができなくなってしまう。「今は住まない」「売らない・貸さない」「そのうち相談しよう」と考えていると、いつの間にか大きな改修や多額の修繕費が必要な状態になっていることもあります。
- 自分で管理することが難しい場合は、専門業者へ依頼したり、空き家の活用（誰かに住んでもらう・貸し出す・改修するなど）を検討しましょう。
- ※1 総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査」

### 豆知識 1

■ 特定空家等とは  
そのまま放置すると、倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態などであると認められる空き家などのことです。

### 豆知識 2

■ 空き家放置で固定資産税の軽減措置が受けられなくなることも  
住宅（空き家などを含む）には固定資産税の軽減措置がありますが、平成27年制定の法律によって、放置できない「特定空家等」に認定され、勧告を受けると、軽減措置が受けられなくなります。



**Kumiyama**  
**お知らせ**  
news

**地域の絆を育みませんか  
あいさつ運動**

問合せ—社会教育課



佐山小学校でのあいさつ運動

地域の中で、積極的に「おはよう」「こんにちは」とあいさつすることで、子どもも大人もお互いに顔見知りになることができます。また、そこから会話が生まれれば「地域の絆」が強くなります。「あいさつ」から地域の子どもたちを育てる環境をつくりましょう。


町教育委員会では、学校関係団体などと「あいさつ運動」に取り組んでいます。また、毎月25日を「ニコニコあいさつデー」とし、町全体に広めていきたいと考えています。

**■おはようと 言えば相手も ほら笑顔**  
(あいさつ運動スローガン)

**Kumiyama**  
**イベント**  
event

**まちのこと、気軽に話ませんか  
第6回まちづくりディスカッション**

問合せ—総務課



昨年度交わされた熱い議論

皆さんに自分のまちに関心を持っていただき、ディスカッションの結果をまちづくりに生かすため、「第6回まちづくりディスカッション」を開催します。

今回のテーマは「くみやまの“イチバン”をみんなでつくりよう!」。無作為で抽出した住民の皆さんに7月上旬、参加依頼書を送付します。

**■日時**／8月25日(土) 午前10時～午後4時  
**■会場**／役場5階コンベンションホール  
**■参加者の決定**／参加承諾者から25人を抽選

**Kumiyama**  
**トピック**  
topic

**学びでいきいきとした生活  
生涯学習事業開講式**

問合せ—社会教育課



いきがい大学受講生を代表して挨拶する滝沢泉さん(林)

生涯にわたって学び続けたいという住民の思いに応えるため、「平成30年度久御山町生涯学習事業開講式」と「いきがい大学の1回目の講座」が5月29日に開催され、約300人が中央公民館ホールに詰めかけました。

開講式のあと、第1回のいきがい大学の講師を務めたのは、津軽三味線の来世楽さん。「心も体も元気でいきいき」をテーマに講演を行ったあと、自慢の三味線を披露。力強く演奏される三味線のハーモニーに参加者は釘付けでした。

**Kumiyama**  
**トピック**  
topic

**災害を防ぐため、調査・点検  
防災パトロール**

問合せ—総務課



昨年の台風21号による漏水箇所(佐山)を視察する関係者

町内の防災上、重要な箇所を調査・点検することを目的とする防災パトロールが5月30日に開催され、町内外の防災機関から42人が参加しました。

担当者から工事概要、災害発生時の状況などの説明を受け、防災・減災への認識を再確認しました。

**■大阪北部地震にかかり災証明の発行について**

町では、6月18日の大阪北部地震で被災された人・住家を対象に、「り災証明」の発行を行います。

**■証明の内容**／人(死亡、行方不明、負傷)、住家(全壊、半壊、一部破損など)

**●中央公民館活動サークル●**

サークル名	活動内容	活動日
久御山ハーモニー	合唱	毎週木曜日
大正琴すみれ	大正琴	毎週土曜日
歌謡サークル さくら	カラオケ	第1・3火曜日
SWING HEART's	軽音楽	第1・3・4土曜日
クックピープル	調理	第4火曜日
パンサークル	パン作り	第3月曜日
わかくさ会	書道	第2・4木曜日
如月会	書道	第2・3木曜日
久御山俳句会	俳句	第3月曜日
茶道サークル	茶道	第1・3火曜日
美好会	絵画	第3土曜日
画友クラブ	絵画	第1月曜日
久御山写真同好会	写真技術向上	第2日曜日
絵手紙 和	絵手紙	第2金曜日
絵手紙 ひまわり	絵手紙	第1金曜日
銭太鼓	民俗楽器	第2・4火曜日
真多呂人形サークル	木目込み人形	第2・4金曜日
久御山町ふるさと研究会	学習	第2火曜日
京都府女性の船 久御山ブロック	学習	第2日曜日

**●ゆうホール活動サークル●**

サークル名	活動内容	活動日
花の会	フラワーアレンジメント	第1火曜日
Painting Bee	ツールペイント	第2土、第4火曜日
陶芸クラブ	陶芸	第1・3土曜日 第2・4火曜日
木曜会	陶芸	毎週木曜日
陶遊会	陶芸	第2・4金曜日
手話サークル いちご	手話	第1・3水曜日
久御山町 英会話サークル	英会話	第2・4火曜日
久写御	デジタルカメラ	第4日曜日

**サークル活動をとおして  
交流しませんか  
町登録文化サークル**

久御山町登録文化サークルは、活動をおとして会員同士の交流や地域活動を行うことを目的に、会員が自主的に運営しています。

入会希望や活動内容の見学の受付を行っていますので、気軽にご連絡ください。また、新たなサークル結成についても募集中です。新規登録は社会教育課までお問い合わせください。

※一覧表は、平成30年5月1日現在  
問合せ／社会教育課・中央公民館



▲久御山ハーモニー(町民文化祭)  
▲パンサークル(チャレンジ教室)  
▲大正琴すみれ(音楽フェスティバル)  
▲久御山写真同好会(チャレンジ教室)  
▲SWING HEART's(単独コンサート)  
▲絵手紙サークル和(チャレンジ教室)

**琵琶湖博物館で自然観察会**

町では、子どもたちに環境への関心を持ってもらうため自然観察会を行います。琵琶湖博物館に行き、展示見学や体験学習「しじみストラップをつくらう」をおとして、自然環境の保全について楽しく学びます。

**日時**／8月8日(水) 午前9時～午後4時  
午前9時中央公民館前集合(時間厳守) **対象**／町内在住・在学の小学3～6年生 **定員**／20人(定員を超えたときは抽選) **参加費**／100円 **持ち物**／弁当、水筒、筆記用具、タオル、帽子など **申込・問合せ**／7月2日(月)～6日(金)の午前9時～午後5時に環境保全課へ。電話可。友人等の代理申込は不可

**海のもしもは118番へ**

マリッジジャーシーズンに入り、海に遊びに行く機会が増えてきます。海で遊ぶことは楽しいことですが、マリッジジャーに伴う事故が後を絶ちません。疲れているときや飲酒したときの遊泳は事故に直結します。危険ですので、絶対に行わないでください。

また、プレジャーボートで遊ぶ人は、出港前に「エンジン・燃料などの点検」「見張りの徹底」「救助支援者の確保」を確実にすることも「ライフジャケットを着用」してください。

事故が発生したときや事故を発見したときは、迷わず「118番」へ。

**問合せ**／舞鶴海上保安部  
☎0773(76)4120



「簡単に稼げる!」などとうとうウェブサイト要注意!

が費用を支払い「想定していた収益が得られなかった」と相談されることがあります。

「誰でも簡単に稼げる」といった説明を目にしたときは、少し冷静に考え、まずは疑い、甘い言葉に決してだまされないでください。

「返金保証」や「キャッシュバック」などとウェブサイト上に記載されていたとしても、支払いに条件が課されており、返金されないこともあります。

取引に関して不審な点があった

場合は、迷わず消費生活センターに相談しましょう。

★

消費者トラブルに関する相談は、京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774(21)2103で受け付けています。

また、毎週木曜日には、役場で消費生活相談員が無料相談を受け付けています。

詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。

光化学スモッグにご注意

光化学スモッグは気温が高く、風の弱い日に発生しやすい大気汚染で、子どもを中心に、目がチカチカしたり、のどが痛くなったりします。

注意報や警報が発令されたときは、消防本部に吹き流しを掲出するなどしてお知らせしますので、軽視せずなるべく屋外に出ないようにしてください。

症状が出たら、目を洗ったり、うがいをし、安静にすることも、京都府山城北保健所 ☎0774(21)2913または環境保全課へ連絡してください。

夏の省エネライトダウン

環境省では、日常生活で地球温暖化対策を行うきっかけとするため、ライトアップ施設や家庭の照明の消灯を呼びかける「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」を平成15年から実施しています。

本町でも、7月6日(金)の午後8時~10時に役場庁舎の照明を消灯する「夏の省エネライトダウン」を行います。

問合せ/環境保全課

農地利用状況調査を実施します

町農業委員会では、毎年7月から8月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員が町内の全ての農地を対象に、利用状況について調査を実施します。

調査の際には、皆さんの農地に立ち入る場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

調査結果をもとに、遊休農地については、耕作の意思などを確認し、農地を有効利用するための指導を行います。

遊休農地のまま放置すると病害虫の発生で周辺住民や農地耕作者に被害を与える恐れがあるほか、不

法投棄・放火などの被害にあつ恐れもありますので、自分の農地を守るためにも、適正に管理しましょう。

問合せ/町農業委員会事務局(産業課内)

農業者年金は、国民年金に上乗せした公的年金制度です

■加入対象者/国民年金第1号被保険者(月額400円の付加年金に加入必要)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。

■年金の種類/納めた保険料と、その運用益で年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。

■保険料/月額2万円~6万7千円(千円単位)の間で自分で決めることができ、随時見直しできます。

■税制上の優遇措置/支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

■年金の受給/年金は原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

問合せ/町農業委員会事務局(産業課内)

夏の交通事故防止府民運動

「ゆずり合つ気持ちさわやか京の夏」をスローガンに、7月21日から31日まで夏の交通事故防止府民運動が実施されます。

運動の重点は①子どもと高齢者の交通事故防止②自転車の安全な利用の促進③飲酒運転の根絶です。一人ひとりが改めて交通安全の意識を高めましょう。

問合せ/町交通安全対策協議会(都市整備課内)



飲酒運転は絶対いやめまじろー!

軽い気持ちで飲酒運転を行っては、いけません。事故により、被害者の大切な命だけでなく、加害者の人生も大きく変わってしまいます。

加害者だけでなく、その家族には多額の賠償金の負担や社会的地位の損失など、その影響は計り知れません。また飲酒運転による事故は、任意保険金が支払われないことがあります。そして、飲酒運転による事故は、何らの回避措置も講じられることなく引き起こされるケースが多いです。そのため、死傷者を伴う事故になるケースが多くなっています。

アルコールは脳の働きを鈍くさせます

お酒を飲むと一時的に、頭がさえたように錯覚することもあります。しかし、アルコールは確実に脳の働きを鈍らせ、的確な運転操作を妨げます。冷静に判断や論理的思考ができなくなり、判断力・抑制力・運動能力が低下し、視力や聴覚が麻痺します。

・車を運転する可能性のある人にお酒を出したり、飲酒を勧める。  
・これからお酒を飲む可能性のある人に車を貸し出す。  
・運転者がお酒を飲んでいることを知りながら、送迎してもらつたことを要求したり依頼する。  
・飲酒運転をしないために、飲酒の予定があるときは、公共交通機関やタクシーを利用する。  
・車で来て飲酒した場合は、代行運転サービスを利用する。  
・仲間やお店に協力してもらい、帰りに運転する人を決め、その人は飲酒せずに仲間を送る「ハンドルキーパー運動」を実施する。

お酒を飲むときは必ず行いましょう

飲酒運転を引き起す事例

・「少ししか飲んでいないから大丈夫」と軽い気持ちで運転する。





インフォメーション

2018 7 July

催し・募集

おやこの食育教室

食生活改善推進員協議会「久味の会」では、「選ぶ力」「味のわかる力」など、子どもの食育力を養う「おやこの食育教室」を開きます。  
夏休みの思い出に親子一緒に、また、友だち同士で参加して食育を考えながら楽しく料理を作ってみませんか。  
日時／7月30日(月) 午前10時から  
場所／保健センター調理実習室 対象／町内在住の保育所・幼稚園の年長児及び小学生とその保護者。4年生以上は、子どもだけの参加可。送迎は保護者でお願ひします 定員／20人 費用／1人300円 献立／お楽しみ献立 持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具 その他／食物アレルギーがある場合は申込時にお知らせください 申込・問合せ／7月2日(月)～20日(金)に 国保健康課へ。電話可



ひとり親家庭を応援する  
子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加もできます。  
日時／左表 対象／町内のひとり親家庭の小学生とその保護者 定員／10人 参加費／夕食材料費100円 申込・問合せ／開催日の2日前までに町



ひとり親家庭  
いきいきふれあいキャンプ

父子家庭の親子を対象に、ふれあいキャンプを開催します。  
日時／7月28日(土) 29日(日) 1泊2日 場所／京丹後市久美浜きよそんセンター 対象／京都府内(京都市を除く)に住む父子家庭の父子(18歳未満) 内容／キャンプ、海水浴など 参加費／大人2千円、子ども千円 申込／7月6日(金)までに地域の民生児童委員へ 主催／京都府民生児童委員協議会 問合せ／住民福祉課



おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では子どものおもちゃの修理を行います。  
日時／7月8日(日) 午前10時～正午(修理の受付は午前11時まで) 場所／あいあいホール 修理費／無料。部品交換が必要な場合は要実費 申込／予約不要。当日修理会場へお持ちください その他／使わなくなった動くおもちゃの寄付をお受けしています。ものにより修理できない場合があります 問合せ／同協議会



7月の図書館スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●は休館日です

〈開館時間〉  
火～金曜日：午前9時30分～午後7時  
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時



NEW 新着図書を紹介

**蕎麦、食べていけ!**  
江上剛/著 光文社  
にぎわいを失った温泉街で育ち、地元の信用金庫に勤める勇太は、蕎麦と祭りでおこしを計画する。ところが大手銀行の横槍が入り…。

**その日は今日はやめておきましょう**  
井上荒野/著 毎日新聞出版  
定年後の穏やかな日々をすごす昌平とゆり子。しかし、1人の青年の出現で、夫婦の日常は揺らぎ始める。

**ゲンちゃんはおサルじゃありません**  
阿部夏丸/作 講談社  
原始時代の子ども、ゲンちゃんは毎朝、友だちと一緒に学校に行きます。原始時代の通学は、楽しいことも危険もいっぱい!

**ようかいしりとり**  
おくはらゆめ/作 こくま社  
妖怪博士のところに、妖怪の名前でしりとり対決をしようと、「ろくろくび」と「さしきわらし」がやってきて…。

**祭りの魅力**  
7月に入ると京都は祇園祭で大にぎわい。今月は「祭り」をテーマにおすすめの本を紹介します。  
お・す・す・め・本  
京のまつりと祈り 八木透 著 昭和堂  
春夏は「水」で秋冬は「火」。時季で異なるまつりの信仰を切り口に、祇園祭をはじめとする京のまつりに迫る。

**祭りさんぽ**  
土岡トメ・ふくもの隊/著 幻冬舎  
青森のねぶたに徳島の阿波おどり。全国有数の九つの祭りに参加した著者たち一行が、見所をイラスト形式で熱く紹介。  
ときめき団地の夏祭り (児童書) 宇佐美敦子/作 くもん出版  
学校ボランティアとして地域を

**はなびドーン**  
カスコG・ストーン/著 童心社  
「うーいよざらに シュート」とあられるキレイな花火。夏の風物詩が楽しい絵本になって登場。

**読書感想文課題図書**  
第64回青少年読書感想文全国コンクール課題図書をそろえています。ぜひご利用ください。(貸出期間は1週間以内) 問合せ／図書館

**夏のスタンプリリー**  
図書館では、夏のスタンプリリーを開催します。本や雑誌などを借りてスタンプを集めてください。抽選で粗品をプレゼントします。  
日時／7月1日(日)～8月30日(木) 図書館開館時間中 場所／図書館 問合せ／図書館

**旧山田家住宅の一般公開**  
日時／7月5日(木)、14日(土)、15日(日) 午前9時～正午(毎月第1木曜日、第2土曜日、第3日曜日) 場所／東1区35番地 入館料／200円 問合せ／社会教育課

**「社会を明るくする運動」講演会と標語の表彰式**  
町社会を明るくする運動推進委員会では「犯罪や非行のない明るい地域社会」をめざして、講演会と標語の表彰式を行います。申込不要です。  
日時／7月20日(金) 午後2時から 場所／役場5階コンベンションホール 講演／「本日の幸せとは」 講師：Pax2 標語表彰式／特選4点 入選12点 問合せ／住民福祉課

(有料広告)

**救急・急患 24時間 365日対応**

救急告示病院・地域がん診療病院・地域医療支援病院・災害拠点病院・地域リハビリテーション支援センター

社会医療法人 岡本病院(財団)

**京都岡本記念病院**

京都府久世郡久御山町佐山西ノ口58番地  
TEL.0774-48-5500(代表)

近鉄大久保駅より「無料送迎バス」を運行しております



### 若者や家族の就職相談

地域若者サポートステーション京都南では、出張相談会を実施しています。7月は、仕事に就いていない若者やその家族の相談をお受けします。

**日時**／7月26日(木) 午後1時30分～3時30分 **場所**／クロスピアくみやま(無料駐車場有) **対象**／15歳～39歳の人で仕事についていない人(学生を除く)やその家族 **費用**／無料 **申込・問合せ**／同ステーション京都南 ☎0774(54)5380

### ものづくり探検バスツアー

ものづくりのまち久御山を多くの人に知ってもらうため、小学3年生以上の子どもの保護者を対象とした、工場見学バスツアーを開催します。



精密部品の加工や大型機械の製造現場など、普段見ることのできないものづくりの現場を見学し、「ものづくりのまち久御山」を実感してみませんか。町外の人も参加できますので、お友達や知り合いの人をお誘いのうえ、気軽にご参加ください。

**Aコース**：日時／8月10日(金) 午前8時45分集合、午前11時45分解散予定 **見学企業**／㈱阪村機械製作所・㈱マツモト  
**Bコース**：日時／8月18日(土) 午前10時集合、午前11時45分解散予定 **見学企業**／京都EIC(株)

**Cコース**：日時／8月18日(土) 午後1時集合、午後2時45分解散予定 **見学企業**／㈱セイワ工業

**集合場所**／中央公民館前 **対象**／親子1組につき小学3年生以上の子ども2人まで **定員**／各コース原則10人 **参加料**／1人あたり160円 **申込**／Aコースは8月3日(金)、BコースとCコースは8月10日(金)までに希望のコース、参加者の全員の氏名、生年月日、保護者の住所、電話番号を記載し、FAXまたはメールで産業課へ **問合せ**／産業課

### 城南勤労者福祉会館の教室 & 城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人 申込

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
京の料理教室	7/9(月)～	8/9(木)	14:00～16:00	1	20人	2,500円
ネパール料理教室	7/25(水)～	8/25(土)	13:30～16:00	1	15人	1,800円

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
調剤薬局事務講座	7/24(水)～	8/24～9/18(火・金)	9:30～12:00	8	20人	15,000円(材料費)5,700円
医療事務講座	7/30(月)～	8/30～11/22(月・木)	18:30～21:00	22	20人	35,000円(材料費)19,390円

長による在宅医療をテーマとした講演、DVD上映、パネルディスカッション **定員**／300人 **申込**／7月25日(水)までに、町内公共施設にあるチラシに必要事項を記入、または氏名、年齢、お住まいの市町名、連絡先電話番号を記載したものをFAXまたはメールで山城北保健所 ☎0774(2)46215、yamashin-no-ita

### 7月14日(土) 町民プールオープン

夏本番、子どもたちが待望の町民プールがいよいよ7月14日(土)にオープンします。水の流れる「流水プール」、すべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しんでいただけます。今年も町民プールでお楽しみください。



**期間**／7月14日(土)～8月31日(金) 午前10時～午後5時(券売は午後4時まで)  
**料金**／大人500円、高校生300円、小・中学生200円、幼児100円(3歳以下は無料)  
**入場券は7月1日から前売り**  
総合体育館で7月1日(日)～13日(金)の開館日に入場券を事前購入して

込／受付開始日以降に受講料を持参し、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可) **問合せ**／府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21-18) ☎0774(46)0688、07880

### 納涼グラウンド・ゴルフ大会

町体育振興会では、皆さんの交流と親睦、健康の保持増進を図るため、納涼グラウンド・ゴルフ大会を開催します。健康マイレージ対象事業です。



**日時**／8月4日(土) 午後6時から(雨天時は8月5日(日) 午後6時から) **場所**／中央公園野球場 **対象**／町内在住者 **申込**／7月6日(金)までに各自治会体育振興会委員へ。自治会に加入していない人は社会教育課へ **問合せ**／社会教育課

### 地域福祉活動研修会

町社会福祉協議会では、住民一人ひとりが力を持ち寄り、温かい地域づくりを進めることを目的に研修会を開催します。

**日時**／7月9日(月) 午後1時30分～3時30分 **場所**／役場5階コンベンションホール **対象**／福祉協力員、自治会長、民生児童委員、ふくろう隊員、ボランティアグループ、地域福祉活動に関心のある人 **内容**／地域活動取組集配付、京都府社会福祉協議会の渡邊

す。

### 下水道排水設備工事責任技術者の試験

京都府下水道協会では、次のとおり認定試験を実施します。

**日時**／受験講習 11月4日(日)の午後1時30分から 認定試験 11月11日(日)の午後1時30分から **対象**／京都府下で下水道排水設備工事責任技術者として、排水設備工事に従事することを希望する人 **申込・問合せ**／7月2日(月)～17日(火)に役場上下水道課に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、同課へ申請してください

### 町社会福祉協議会の職員募集

町社会福祉協議会では、平成31年4月1日採用予定の正職員採用試験を次のとおり実施します。

- 【職種・受験資格等】
- 職種／地域福祉コーディネーター(福祉専門員)
- 業務内容／①地域福祉に関する事業の企画立案、運営業務②ボランティア活動の推進事業③生活課題当事者への支援業務
- 採用予定人数／1人
- 受験資格／①高等学校卒業程度以上の学力を有する人②普通自動車運転免許を有する人③社会福祉士資格を有する人または受験資格所持者が望ましい
- 【第1次試験】
- 日時／8月5日(日) 午前9時30分

(有料広告)

## 国民年金基金

加入できる方 国民年金の保険料を納付中の60歳までの方(第1号被保険者)及び60歳以上65歳未満の方や海外居住の方で国民年金に任意加入されている方

- 掛金は全額所得控除
- 基金年金は公的年金控除の対象
- 自由なプラン設計

資料請求  
ご相談・お問い合わせは

0120-65-4192

京都市中京区高倉橋三宮下丸  
鶴頭屋町595番地多目的市民会館216階  
京都府国民年金基金

一真さんの講演、パネルディスカッション **申込・問合せ**／同協議会

### 平成30年度 地域包括ケアフォーラムin宇城久

**日時**／8月4日(土) 午後1時30分～4時(開場は午後12時30分から) **場所**／文化パルク城陽1階ふれあいホール **内容**／ほりうち医院の堀内房成院

ら

■場所／地域福祉センターさつき苑  
■試験内容／筆記(教養)試験、作文試験  
【第2次試験】  
■日時／8月中旬以降  
■内容／面接試験  
【その他】  
■申込・問合せ／7月9日(月)～27日(金)の平日、午前8時30分～午後5時15分、同協議会備え付けの申込書(ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて同協議会へ

※郵送、メールでの受け付けは行いません。

### 臨時職員を募集

**児童保育(仲よし学級)指導員**  
町では、児童保育(仲よし学級)指導員の臨時職員を募集します。  
**募集職種**／①常勤指導員②代替指導員 **応募資格**／①は教員免許または保育士資格等を所持、もしくは児童福祉事業に2年以上の勤務経験がある人 **雇用期間**／9月1日～平成31年3月31日(更新の可能性有) **勤務時間等**／①平日 11時～1時30分、6時～長期休業期間 土曜日 11時～8時、午後5時～平日 11時～2時、6時～長期休業期間 土曜日 11時～8時、午後5時～②平日 11時～1時30分、6時～長期休業期間 土曜日 11時～8時、午後5時～③平日 10時30分～12時、6時～基本給5千円 **勤務場所**／御牧・佐山・東角小学校内のいずれかの仲よし学級 **募集人数**／若干名 **問合せ**／社会教育課



自衛官候補生など募集

種目①自衛官候補生②航空学生③一般曹候補生 対象①18歳以上27歳未満の人②海・18歳以上23歳未満の人(高卒または高専3年次修了者(見込含))、空・18歳以上21歳未満の人(高卒または高専3年次修了者(見込含))③18歳以上27歳未満の人 受付期間①年間を通じて受付②③7月1日(日)～9月7日(金) 受付・問合せ／宇治地域事務所(宇治市広野町西裏7-15 S.C.O.K.U B0202号室)0774(44)7139



おしらせ

長期優良住宅に対する固定資産税の減額

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅について、次の要件に該当すると、新築から5年間(3階建以上の耐火または準耐火構造の中高層住宅は7年間)分の家屋に係る固定資産税額が減額されます。

■住宅要件

- ①長期優良住宅の普及の促進に関する法律に規定する認定長期優良住宅
②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行の日(平成21年6月4日)～平成32年3月31日までの間に新築された住宅
③居住部分の床面積が50㎡(一戸建住宅以外の貸家住宅の場合は40㎡)以下

上280㎡以下

④居住部分の床面積が、全体の床面積の2分の1以上

■減額される範囲及び減額される額

住宅部分の床面積120㎡までを限度として、家屋に係る固定資産税額の2分の1が減額されます。

■減額される期間

- ・一般の住宅：新築後5年間
・3階建以上の耐火または準耐火住宅：新築後7年間

■申告に必要な書類

▼認定長期優良住宅に係る固定資産税(減額)申告書▼京都府から交付された「認定通知書」の写し

■申告方法

新築された翌年の1月31日までに、前記必要書類を添えて税務課へ申告してください。

問合せ／税務課

「ご存じですか。京都府地方税機構

京都府地方税機構(以下「税機構」)は、京都府と府内25市町村(京都市を除く)が構成する広域連合で、税業務を共同で行うために設立されました。

税機構では、これまで各自自治体が個々に行っていた税金の申告や納付などの窓口を、将来的に一本化することにより、徴税コストの削減を図るとともに、納税者の利便性の向上と一層の公平公正な税行政をめざしています。

■滞納税の徴収は税機構で

納期限から一定期間を経過した町税の滞納案件は、税機構に移管して滞納整理などの徴収業務を取り扱います。

移管対象者には、「督促状兼移管通知書」でお知らせしますので、移管以降の納税相談は税機構へご連絡ください。

■納税証明書の発行は町で

町内民税や軽自動車税などの納税証明書の発行は、移管前・移管後に関わらず、今までどおり、税務課の窓口で取り扱います。税機構では納税証明書は発行できませんのでご注意ください。なお、金融機関等の窓口で納付(納入)した場合、入金の確認に日数がかかる場合がありますので、領収書をご持参ください。

■問合せ

○納期限までの納税相談や課税内容について：町税務課

○納期限から一定期間を経過し、「督促状兼移管通知書」が到達した以降の納付の相談などについて：税機構(山城中部地方事務所(宇治市伊勢町新中ノ荒21番地の8) 京都府立城南勤労者福祉会館1階) 0774(46)6568

暑さを避けて、こまめに水分補給を

7月は熱中症予防強化月間

熱中症は、毎年7月から8月に多く発生し、特に梅雨明けの蒸し暑く、急に暑くなる7月は、体が暑さに慣れていないため、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。熱中症は、周りの温度に体が対応することができず、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かないことが原因で起こります。

す。特に、小さい子ども、高齢者、体調不良の人、肥満の人、普段から運動をしていない人は熱中症になりやすいので、以下のことに注意しましょう。

①暑さを避けましょう。

屋外では、日陰を選んで歩いたり、日傘をさしたり、帽子をかぶったりしましょう。

②服装を工夫しましょう。

汗を吸収してくれる吸水性に優れた素材の服や下着を着ましょう。

③こまめに水分を補給しましょう。

暑い日には、知らず知らずのうちに汗をかいているので、こまめに水分を補給しましょう。

④急に暑くなる日に注意しましょう。

梅雨の合間に突然気温が上がった日など、体がまた暑さに慣れていないときは、熱中症が起こりやすくなりますので注意しましょう。

⑤健康管理をしましょう。

暑さに備えた体づくりをしましょう。

⑥個人の条件を考慮しましょう。

熱中症の発生には、その日の体調に影響します。前の晩に深酒をしたり、朝食を抜いたりした状態で暑い環境に行くのは避けましょう。

⑦集団の場ではお互いに配慮しましょう。

お互いに注意喚起をしましょう。 問合せ／消防本部

7月は「河川愛護月間」

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」、7月7日を「川の日」と

定めています。

この期間は、河川についての関心を深め、河川愛護につとめて、広く理解していただくことを目的として、河川愛護運動を実施しています。

河川はわたしたちの生活に安らぎと安心を与えてくれる、身近で大切な自然空間です。みんなで大切な川を守っていきましょう。

問合せ／都市整備課

サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ発売

サマージャンボ宝くじは7億円、サマージャンボミニは7千万円! 発売期間／7月9日(月)～8月3日(金) 当選金／サマージャンボ宝くじ1等5億円×21本(発売総額630億円)・21ユニットの場合)・サマージャンボミニ1等5千万円×50本(発売総額300億円)・10ユニットの場合) 抽選日／8月14日(火) ※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよくなるづくりに使われます。



相談

耳のことなんでも相談

聴力測定、聞こえに関する相談を言語聴覚士が行います。予約制です。 日時／7月25日(水) 午前10時30分～午後2時30分。1人約1時間 場所／久御山町役場1階相談室1 定員／4

人 申込・問合せ／京都府聴覚言語障害センター0774(30)9000

行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。 日時／7月10日(火) 午前10時～午後3時 場所／役場1階相談室1

【女性のための相談】

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。 日時／7月10日(火)・24日(火) 午前10時～午後1時 申込／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受け付け

【すこやか養育相談】

ごども園では、子育てについての相談をお受けしています。 日時／7月19日(水) 午後1時～4時 場所／みまき・さやま・とつすみの各ごども園と分園(電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします)

【教育相談】

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。 日時／毎週火～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 場所／ゆつぽーる2階教育相談室(予約は電話で教育相談室0774(46)5640へ)

【配付と相談】(町社会福祉協議会)

日時／7月12日(水)、26日(水) いずれも午後1時～4時 場所／地域福祉センター

【消費生活相談】

日時／毎週木曜日 午前10時～午後4時 場所／役場2階会議室22

【介護相談】(町社会福祉協議会)

日時／7月26日(水) 午後1時～4時 場所／地域福祉センター

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会)

町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。 日時／7月19日(水) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 場所／地域福祉センター 申込／7月2日(月)から同協議会へ。6人まで

【認知症専門相談】(地域包括支援センター)

日時／7月17日(火) 午後2時～4時 場所／地域福祉センター ※要予約

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談。電話相談もお受けします。

日時／7月12日(水) 午後1時～4時 場所／地域福祉センター

【おれおれテレホン相談】(町社会福祉協議会)

電話による色々な悩みごとの相談。 専用電話／075(63)3421 相談時間／午前8時30分～午後5時

【申込と費用】

各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第締め切ります。 費用は7月10日(火)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

【漢字出直し塾】

日時／7月6日(金)、20日(金) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します。定員／30人。申込不要。当日、直接会場へ 費用／1000円

町の施設

ふれあい交流館 ゆうホールの催し 申込は7月3日(火) 午前9時から 休館日【毎週月曜日、16日(月)祝]は休館、17日(火)は休館



**漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場**

日時／7月7日(土) 午前9時30分～10時30分 対象／町内在住の小学2年生以上(大人の参加可) 内容／漢字学習と書写教室を同時並行開催 定員／20人

**はじめての野外炊飯教室**

日時／7月8日(日) 午前10時～午後1時(雨天中止) 対象／町内在住の小学生と保護者(親子で参加を) 内容／飯盒を使った炊飯を学びます 定員／10組程度 費用／1人200円

**童謡を楽しむ会**

日時／7月11日(水) 25日(水) 午前10時～11時30分 対象／町内在住または在勤でおおむね50歳以上の人 内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います 定員／60人 申込不要。当日、直接会場へ 費用／資料代



**脳若返りプロジェクト**

日時／7月12日(木) 午前10時～11時30分 対象／町内在住のおおむね50歳以上の人 内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを 定員／30人 申込不要。当日、直接会場へ

**週末の星空観察会**

日時と内容／7月14日(土) 午後9時～10時 対象／町内在住の18歳以上の小学生と保護者 内容／星空に興味のある人。小学生以下は保護者同伴

～10時 小星、土星、木星などを観察。受付は終了時間の30分前まで(雨天・曇天中止) 対象／星空に興味のある人。小学生以下は保護者同伴



**小・中学生のための囲碁教室**

日時／7月14日(土) 午前9時30分～11時30分 対象／町内在住の小・中学生と保護者 内容／囲碁を基礎から楽しく学びます 定員／20人

**文化施設見学会**

日時／7月15日(日) 午前9時～午後5時 対象／町内在住の18歳以上の小学生と保護者 内容／舞鶴引揚記念館、赤レンガ博物館などを見学 定員／30人 費用／1500円

**木津川観察教室**

日時／7月16日(月) 祝 午前9時～正午(雨天、河川増水時中止) 対象／町内在住で小学生以上。小学3年以下は保護者同伴。親子、大人だけの参加可 内容／木津川(流れ橋周辺)へ行き、自然観察をします 定員／20人 持ち物／水筒、帽子、タオル、ぬれてもよい靴、着替え



**大人ビデオ鑑賞教室**

日時／7月18日(水) 午後1時30分～4時15分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／映画「地上最

**総合体育館の催し**

申込は7月2日(月) 午前9時から(休館日) 毎週水曜日(祝日の場合は開館)

**トレーニング機器使用講習会&相談日**

日時／7月7日(土) 14日(土) 午前10時～10時40分、7月10日(火) 26日(木) 午後7時～7時40分(いずれか一日選択) 対象／12歳以上の人(小学生を除く) 内容／体育館のトレーニング機器の使用方法など、機器を利用するために必要な講習会。トレーニングプログラムなどのアドバイス 定員／各15人 費用／5000円。講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料だけ必要 持



**有料スポーツ施設使用団体の登録受け付け**

平成30年度有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・庭球場)、木津川河川敷運動広場(野球場・球技場)、町民プール前庭球場 資格／①町内在住・在



総合体育館メインアリーナ 勤者で構成される10人以上の団体。ただし、テニスとソフトテニスは6人以上 ②定期的に継続してスポーツ施設を利用する団体 申込／7月1日(日)～31日(火)に総合体育館へ

**かんたんヒリテイス教室(中期)**

日時／8月7日・21日、9月4日・

**親子フラダンス教室**

日時／7月21日～8月25日(8月11日を除く)の毎週土曜日。5回コース。午前10時30分～11時30分 対象／町内在住・在学の年長～小学3年生の子どもと保護者 講師／黒川まさみさん 定員／15組 費用／500円

**ヒリテイス教室(夜間の部)**

日時／7月23日～9月10日(8月13日を除く)の毎週月曜日。7回コース。午後6時30分～7時30分 対象／15歳以上の人(中学生を除く) 講師／吉田久子さん 定員／20人 費用／2800円

**小学生工作教室**

日時／下表No①～⑫から選択 対象／町内在住の小学生。親子での参加可 内容／木を使って自由に工作 定員／各8人 費用／300円

月日(曜)	No	時間
7月21日(土)	①	午前9時～正午
24日(火)	②	午前9時～正午
25日(水)	③	午後2時～5時
26日(木)	④	午前9時～正午
26日(木)	⑤	午後2時～5時
27日(金)	⑥	午前9時～正午
8月1日(水)	⑦	午後2時～5時
2日(木)	⑧	午前9時～正午
2日(木)	⑨	午後2時～5時
7日(火)	⑩	午前9時～正午
7日(火)	⑪	午後2時～5時
8日(水)	⑫	午後2時～5時

大のシヨウ」鑑賞 定員／25人。申込不要。当日、直接会場へ

**陶芸チャレンジ教室**

日時／7月22日(日) ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時 対象／町内在住の小学生以上。小学3年生以下は保護者同伴。親子、大人だけの参加可 内容／粘土から焼き物を作ります 定員／各16人 費用／1人500円

**火星大接近連続観察会**

月日(曜)	No	時間
7月28日(土)	①	午後9時30分～10時30分
29日(日)	②	午後9時30分～10時30分
30日(月)	③	午後11時～午前0時
31日(火)	④	午後11時～午前0時

**幼児からの物づくり教室**

日時／7月29日(日) 午前9時～正午 対象／町内在住の幼児や小学校低学年児童とその保護者 内容／親子で「物づくり」を楽しみます。簡単な工作を用意しています 定員／6組 費用／幼児は無料、小学生は自由工作代3000円

**親子で工作教室**

日時／7月29日(日) 午後2時～5時 対象／町内在住の小学生とその保護者

**中央公民館の催し**

申込は7月2日(月) 午前9時から 申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。【休館日】毎週水曜日

**ゆかた着付け教室**

日時／7月12日(木) 午後1時30分～3時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／浴衣の着付けで夏の装いとマナーを学びます 講師／岡西和美さん 定員／20人 費用／1000円 持ち物／浴衣、半巾帯、下着(裾除け・褌袴など)、腰紐2本、伊達締め、前板

**トマトケチャップ教室**

日時／7月13日(金) 午前9時30分～正午 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／地場産トマトでケチャップづくりを学びます 講師／岡本幸子さん 定員／20人 費用／1500円 持ち物／エプロン、三角巾、ふきん

**手作りアロマ教室**

日時／7月30日(月) 午後1時30分～

**子育て支援センター あいあいホールの催し**

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日・祝日

**日曜開館**

日時／7月8日(日) 午前8時30分～午後5時(プレイルーム使用は午前9時～午後4時)

**おやひんぽ**

おもちゃなどを使って親子で遊べます。 日時／7月13日(金) 27日(金) 午前9時30分～11時30分 場所／地域福祉センター2階



**パズル会**

日時／7月20日(金) 午前9時30分～11時30分 場所／リーヴァ浜公民館

**7月のお楽しみ会**

職員によるお楽しみ会を毎月開催しています。内容はお楽しみです。 日時／7月26日(木) 午前10時30分～



7月の母子保健				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
※乳幼児相談	9日(月)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
※子育て・発達相談(あいあいホール出張相談)	9日(月) 23日(月) 30日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
パパ&ママ教室(第4回)	14日(土)	午後1時～1時15分 午後1時～1時15分	妊婦とその家族(要申込) おおむね10か月までの子どもと産婦(要申込)	産前・産後ヨガ・沐浴実習
3～4か月児健診	17日(火)	午後1時20分～1時40分	平成30年3月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
1歳8か月児健診	20日(金)	午後1時20分～1時40分	平成28年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	24日(火)	午後1時20分～1時50分	平成29年8・9月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
3歳児健診	27日(金)	午後1時20分～2時20分	平成26年12月生まれ 平成27年1月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導

会場は、保健センターです。(※は、あいあいホールです。)母子健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(6月15日)で見つけたかわいい笑顔です。



生活習慣病予防の健康教室 栄養編

「生活習慣病を予防する」を目標に楽しく料理をしながら、自分の健康を見直しましょう。

今回のテーマは「免疫力を上げる・食事でがん予防」です。摂り過ぎがちになる塩分や糖分、脂肪分を減らすため、素材の旨味を生かしてた料理を作ることで、健康な毎日を送りましょう。

**日時** / 7月31日(火) 午後1時30分～3時  
**場所** / 保健センターすこやかルーム  
**対象** / おおむね40歳以上の内容 / 栄養士による免疫を上げる食事の講話 / 試食 / 持ち物 / 筆記用具など  
**費用** / 無料 **定員** / 20人 **申込・問合せ** / 7月22日(月)～25日(木)に国保健課へ。電話可

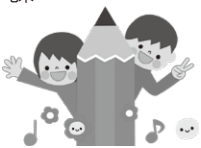
※くみやま健康マイレージ対象事業

児童手当現況届の提出はお済みですか?

6月分以降も引き続き児童手当を受給するためには、現況届の提出が必ず必要です。

この届出がないと6月分からの手当が受け取ることができません。まだ提出されていない人は、受給者の健康保険証の写し・印鑑を持参のうえ、子育て支援課へ提出してください。

問合せ / 子育て支援課



献血

身近なボランティア・献血に協力ください。献血をする際は、本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。

**日時** / 7月19日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時 **場所** / イオンズ御山店1階憩いの広場 **その他** / 16歳以上の人は200mlだけ可能です。65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります **問合せ** / 国保健課または京都府赤十字血液センター ☎075(531)0111



スキップ広場

いごも園の遊戯室や園庭に親子が気軽に集まり、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に係なくこのいごも園でも参加できます。

**日時** / 7月10日(火) 午前10時～11時30分 **場所** / さやまこども園、みまきこども園、いごも園分園 **内容** / 園庭開放(水遊び) **対象** / 町内在住の0歳～2歳児とその保護者 **持ち物** / 替え・水筒 **問合せ** / さやまこども園、みまきこども園分園

子育ておうえん PART.4

■新生児ってー  
新生児とは、生まれてから生後28日までの赤ちゃんのことをいいます。この時期の赤ちゃんの体は、肌の表面がカサカサになり、はがれ落ちたりします。また、生後2、3日から約2週間、黄疸が続くなどします。この黄疸は母乳育児だと長引く傾向があります。

また、耳はよく聞こえており視力は弱いです。鼻は発達していて匂いが分かるので、ママの声や匂いを感じ、赤ちゃんは安心するといわれています。視力は弱いですが、人の顔はなんとなく見分けられるので、目を見て話しかけてあげましょう。

生活リズムの特徴は、2～3時間ごとにお腹が空き、睡眠時間は16～18時間くらいで1日のほとんどもを寝てすごします。

おしっこは1日に6～8回ほど、うんちは1日に2～6回ほどいわれています。これらのリズムは目安で、母乳やミルク、赤ちゃんの体調、赤ちゃんによって差があります。

■関わり方のポイント

①母乳やミルク  
「授乳は2～3時間ごと」とよく耳にしますが、新生児期は「たわむ」とな、赤ちゃんが欲しがらなければ母乳やミルクを与えてあげましょう。  
「どちらかというところ、ミルクより母乳の方が消化が早い」と、授乳間隔が短くなります。また、この時期の赤ちゃんは上手に母乳やミルクを飲むことができない

出張がん個別相談会

京都府がん総合相談支援センターでは「がん」と診断されて頭が真っ白「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わる様々な相談を受け付けています。

出張相談として京都府山城北保健所で開催します。

**日時** / 7月10日(火)、8月14日(い) ずれも午後1時～3時30分 **場所** / 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内) **相談員** / 同センターの保健師または看護師 **相談料** / 無料 **予約** / 実施日の前日午後4時までに同センター ☎0120(0)78(3)94へ  
※同センターでは電話及び対面相談を、月々金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しています。

あそびの広場 「七七の笹かざりを作る」

町民生児児童委員協議会では、お父さんやお母さんの子育てを応援する「あそびの広場」を開きます。

願いを込めて七七の笹かざりを作りましょう。申込不要ですので、気軽にお越しください。  
**日時** / 7月6日(金) 午前10時～11時30分 **場所** / ゆうホール **対象** / 町内在住で就学前の幼児とその保護者 **問合せ** / 住民福祉課

こんにちは。赤ちゃん。

ので、赤ちゃんの口が開いたら乳頭と舌の周りを深くくわえさせてあげるのがコツです。

②抱っこは丸め抱き  
首がすわる4か月くらいまでは、ゲップのとき以外はなるべく縦抱きは控えるようにしましょう。首がすわっていない状態で縦抱きをしてしまうと、赤ちゃんは重たい頭を支えきれず、反り返ってしまいます。それを防止して、赤ちゃんをあやす方法の一つとして、「丸め抱き」をおすすめします。

赤ちゃんの背中がCの字になるように、両腕で輪っかを作り、その中に赤ちゃんの背中とおしりをはめこむようなイメージで抱っこしてみてください。ママのお腹にいるときはずっと体を丸めていた赤ちゃんなので、丸め抱きをするとうち着いてくれます。赤ちゃんの機嫌のよいときを狙って行ってみましょう。

■保健師が自宅へ伺います

町では、赤ちゃんが生後2か月を迎える頃までに、保健師が自宅へ伺い、赤ちゃんの成長確認やママのこころからたの様子チェック、予防接種の説明などを「新生児訪問」を実施しています。

全ての赤ちゃんともママを対象にお伺いするので、気軽に何でも相談ください。「丸め抱き」のコツもお伝えします!



おしやすこもれびプラザ

町社会福祉協議会では、認知症の予防や介護相談など、地域や家族の支援を手助けするため、みんなで楽しいひと時をすごすカフェを開いています。

**日時・場所** / ①7月10日(火) 午後2時～4時 ②老人福祉センター 荒見苑 ③7月12日(木) 午後2時～4時 ④ハウス「チエさん」(ゆうホール角の信号を北へ30mの民家) **内容** / ①認知症予防ゲーム、夏の物づくり②理学療法士による「健康笑顔応援講話」夏の物づくり③喫茶・介護相談など **参加費** / 200円(コーヒー・お菓子付) **問合せ** / 同協議会  
※交通手段に困っている人を対象に、のってこタクシーの代行予約をします。乗車料は利用者負担。地域により利用できない場合があります。

♪JUNGOサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりにすごしていただくサロンを毎月開いています。

**日時** / 7月6日(金)・20日(金) 正午～午後3時 **場所** / 中央公民館 **内容** / 厚食団らんやカラオケ、ゲーム **問合せ** / 住民福祉課





# 福祉医療費受給者証を更新します 問合せ—国保健康課

現在お持ちの「福祉医療費受給者証」の有効期限は7月31日となっています。新しい受給者証は、資格審査のうえ、7月中旬から順次お送りしますので、期限切れの受給者証は、8月1日以降にご自身で破棄していただくか、国保健康課へご返却ください。

## ■福祉医療制度とは

病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を公費で負担する制度で、次の三つがあります。

### 【老人医療費助成制度】

次のいずれかに該当する65歳～69歳の人を対象で、医療費の自己負担割合が2割（現役並所得者は3割）になります。また、高額療養費の自己負担限度額が軽減されます。

①昭和25年8月2日以降生まれの人

世帯員全員が所得税非課税

②昭和25年8月1日以前生まれの人

次のいずれかに該当する人

(1)18歳未満または60歳以上だけで構成される世帯に属する人（所得制限あり）

(2)18歳以上60歳未満の人と同世帯で、全員が所得税非課税（18歳以上60歳未満の人が、寝たきりや中度以上の障害がある場合は(1)に該当）

**申請**／健康保険証と印鑑を持参して国保健康課へ

### 【重度心身障害者医療費助成制度】

次のいずれかに該当する重度の障害がある人が対象

で、医療費の自己負担分を全額公費で負担します。

①身体障害者手帳の等級が1・2級の人

②重度の知的障害者（療育手帳の判定がA）

③身体障害者手帳の等級が3級で中度の知的障害者（療育手帳の判定がB）

**申請**／健康保険証、障害の程度を証明するもの（身体障害者手帳や療育手帳など）、印鑑を持参して国保健康課へ

### 【ひとり親家庭医療費助成制度】

次の全てに該当するひとり親家庭の親と子が対象で、医療費の自己負担分を全額公費で負担します。

①ひとり親家庭の親と同居する子がいること。もしくは、親のいない子がいること

②「①」の子が、18歳以下であること（満18歳になる年度末までの期間）。または18歳以上で高等学校に在籍中であること

**申請**／健康保険証、ひとり親家庭が確認できるもの（児童扶養手当証書や遺族基礎年金証書など）、印鑑を持参して国保健康課へ

※いずれの制度も所得制限がありますので、平成30年1月2日以降に久御山町に住所を移した人は、前住所地の所得証明書などが必要な場合があります。他の公費負担医療制度を受給している人は、申請時にその受給者証を持参してください。生活保護世帯の人は対象外です。

# 国民年金保険料の免除申請 問合せ—国保健康課または、ねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004、050で始まる電話からは☎03(6630)2525へ

経済的な理由などで国民年金保険料を納めるのが困難なときは、申請により保険料の納付を免除または猶予される制度があります。

免除（猶予）されている期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格要件として扱われます。免除や猶予を受けず保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、身体の障害や死亡といった不測の事態のための「障害年金」や「遺族年金」が受け取れないことがあります。

各申請には所得審査がありますが、審査の対象となる人が失業したなどの理由がある場合は、それを考慮した審査が受けられます。

## ■保険料免除申請

申請して承認されると承認期間（7月から翌年の6月まで）の保険料の全部か一部が免除されます。本人・配偶者・世帯主の所得審査を行い、所得に応じて決まります。承認期間は老齢基礎年金の年金額にも一部反映します。

また、免除された保険料は、10年以内であれば後から納めることができ、将来受け取る年金額を増やすこともできます。（ただし、3年目以降は加算金が付きます）

## ■納付猶予申請

50歳未満の人が対象で、申請して承認されると承認期間の保険料を後払いにすることができます。（10年以内。ただし、3年目以降は加算金が付きます）

本人と配偶者のみの所得審査を行い、承認期間は7月

から翌年6月までです。

## ■学生納付特例申請

学生が対象で、申請して承認されると在学中の保険料を後払いにすることができます。（10年以内。ただし、3年目以降は加算金が付きます）

本人の所得審査を行い、承認期間は4月から翌年3月までです。

**必要書類等**／年金手帳、印鑑、学生は学生証など、退職（失業）した人は雇用保険受給資格者証など **申請**／国保健康課または京都南年金事務所☎075(643)2547

※いずれの制度も過去期間は2年1か月前まで申請できます。

※継続申請の承認を受けている人で、今年度も引き続き同じ免除（猶予）区分を希望する場合は、申請不要です。

## ■所得基準の目安（単位：万円 カッコ内は収入換算）

区分	単身	夫婦（1人扶養）	夫婦+子2人（3人扶養）	
全額免除	57(122)	92(157)	162(257)	
一部納付	1/4納付	93(158)	142(229)	230(354)
	半額納付	141(227)	195(304)	282(420)
	3/4納付	189(296)	247(376)	335(486)

※所得控除等は個人によって異なるため、この表は目安です。

# 後期高齢者医療

## ■被保険者証の更新

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成30年7月31日までです。7月中旬に新しい被保険者証を簡易書留で郵送しますので、住所・氏名などに間違いがないかご確認ください。

## ■平成30年度保険料の決定通知

7月中旬に後期高齢者医療制度加入者全員に、平成30年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。

保険料の納付が年金からの天引きでない人や、口座引き落としではない人には、納付書を同封しますので、「コンビニエンスストアまたは金融機関など」で納めてください。

## ■保険料軽減特例の見直しについて

表①	現行	改定後
軽減割合	総所得金額等（被保険者全員+世帯主）が下記の基準を超えない世帯	
9割	8.5割軽減の対象となる世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の各種所得がない）の世帯	現行どおり
8.5割	基礎控除額（33万円）	現行どおり
5割	基礎控除額（33万円）+27.5万円×被保険者の数	基礎控除額（33万円）+27.5万円×被保険者の数
2割	基礎控除額（33万円）+49万円×被保険者の数	基礎控除額（33万円）+50万円×被保険者の数

## 問合せ—国保健康課

### ■均等割額

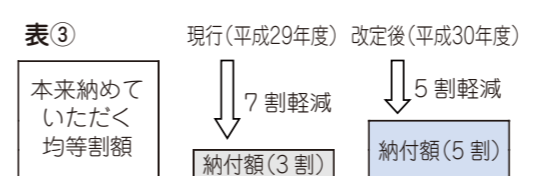
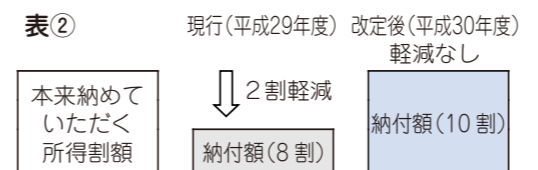
所得の低い人は、世帯の所得に応じて保険料の被保険者均等割額が軽減されます。平成30年度からその一部が変更となります（表①）。

### ■所得割額の軽減措置の廃止

基礎控除後の総所得金額等が58万円以下（収入が年金のみの場合は15.3万円、約21.1万円以下）の人は、特例措置により29年度は2割軽減でしたが、30年度は軽減が廃止されます（表②）。

### ■被扶養者であった人

75歳になる前日までに、ご家族の会社の健康保険などで被扶養者だった人で、平成29年度は特例措置により7割軽減されていた人は、30年度は5割軽減になります（表③）。



## 高齢受給者証を更新します

国民健康保険に加入中の70歳以上の人がお持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日です。新しい受給者証は、7月中旬から順次お送りします。

期限切れの受給者証は、8月1日以降に破棄するか、国保健康課へ返却ください。なお、自己負担割合は前年の所得によって変更になる場合があります。

## 申請・問合せ／国保健康課

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ!」

薬物乱用が一般の人々にも蔓延しています。また、若年層が好奇心から手を染めてしまうケースが多々みられます。

### ■大麻事犯の検挙人員が増加

大麻を乱用すると感覚が異常になり、「大麻精神病」といわれる精神異常が起こったり、行動がおかしくなり、普通の生活ができなくなります。

また、「無動機症候群」といって、物事に無関心になり、毎日「ゴロゴロ」して何もやる気のない状態になります。

### 【乱用薬物の特徴】

**■依存性**  
薬物の効果が切れるとまた使いたくなり、次第に自分の意思では止められなくなります。

また、薬物を手するため恐喝

や強盗をしたり、幻覚や妄想などによる被害、殺人などの犯罪を起こし、自分だけでなく家庭の崩壊、社会生活の破壊を招く要因となります。

### ■フラッシュバック

薬物の乱用をやめ、表面的には普通の生活に戻ったように見えても、アルコールを飲んだり、ストレス、疲労などの小さなきっかけで幻覚、妄想などの精神異常が再燃します。

### ■好奇心や興味本位から…

薬物乱用は周囲の人から誘われて好奇心や興味本位で手を染めるケースが多々みられます。「ヤセられる」「気分が良くなる」などの甘い誘い文句や覚せい剤を「エス（スピード）」などと呼んで乱用薬物とは分からないように誘われることもあります。

薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

### ■6・26国際麻薬乱用撲滅デー

国際連合では、国際的に大麻をはじめとする薬物の乱用を防止することを目的に、6月20日から7月19日までを「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」と定めています。

京都府でも「きょうと薬物乱用防止行動市民会議」を中心に薬物乱用防止のため活動しています。

問合せ／京都府山城北保健所 ☎0774(21)2912



明るく楽しい話題がありましたら、総務課秘書広報係へご連絡ください。

全力で黄球を追いかける 小学生ドッジボール大会

子どもたちの健全な育成と体力・仲間づくりのため、総合体育館で6月16日、小学生夏季ドッジボール大会が開催されました。

第26回を迎えるこの大会には、町内の小学校の4～6年生の児童、21チーム262人が参加。男女別・学年別の総当り、リーグ戦によって優勝を競いました。

児童たちはボールから目を離さず、全力でプレーをしました。なお、東角小学校は6部門中、5部門で優勝を果たしました。



投げ込まれるボールを前に全力集中!



チマキ作りに取り組む役員ら

平穏を祈り、チマキ作り 野神の神事

今年1年の平穏無事を祈る「野神の神事」が6月4日から5日未明にかけて佐古の若宮八幡宮で行われました。

暗闇の中、声や拍手、音を立ててはいけないこの神事は、4日の午前中からその準備が始まります。

神前に供える大きなチマキ作りは、宮総代の吉川勲さん(佐古)ら地域の役員が佐古公民館に集い行われました。神事のあと、チマキは地元自治会の全戸の数に切り分けられて、夜明けまでに各戸の入口に配られました。

黄金色の麦畑が広がる 佐古麦生産組合による収穫

梅雨入り前の晴れ晴れとした青空のもと、久御山高校北東部に広がる黄金色の麦畑で、麦の収穫作業が行われました。

この麦畑で栽培しているのは、佐古麦生産組合の皆さん。昭和55年から休耕田を活用し、麦の共同栽培を行っており、現在の組合員数は11人です。

今年は6月3日から収穫作業を開始。組合員がコンバインを使用し、一面に広がる麦を次々と収穫。乾燥調整し、袋に詰め込み、出荷されました。



黄金色の麦を収穫する組合員

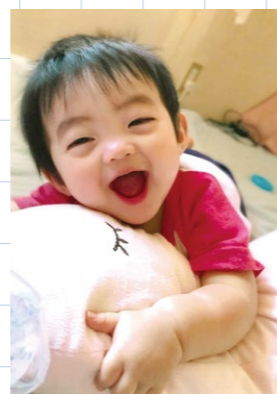
わがやのアイドル



谷口 紗那ちゃん(1歳2か月)  
かわい笑顔に癒されているよ。  
ありがとう♡



安江 結菜・柚希ちゃん(1歳1歳2か月)  
いつも笑顔で。  
これからも仲良しな姉妹でいてね!



小森 吏桜人ちゃん(1歳2か月)  
家族の癒しです♡  
いつも笑顔ありがとうございます!

さまざまな催しが花を添える クロスピア8周年

5月27日、まちの駅クロスピアくみやまのオープン8周年を祝う、記念イベントが開催され、約2,700人が会場を訪れました。

地元出身のバンド「DUFF」と「VOG」「NORIYA」のライブ、キッズダンスやフラダンスが行われ、記念イベントを盛り上げました。

また、スマートボールやキッズ撮影会、ミニクワッソンの詰め放題などの企画、地元の和菓子屋さんや久御山野菜の販売なども行われ、会場は多くの来場者の熱気であふれていました。



▲ネギーマンとハイタッチ!



▲躍動感あふれるキッズダンス



▲地元出身のDUFFが会場を盛り上げます

親子で参加、お楽しみ会 あいあいホール


5月24日、あいあいホールで「お楽しみ会」が催され、18人の親子連れが参加しました。

この催しは「親子で気軽に参加できる」場を作ろうと今年度から開始した催しで、今回で2回目。あいあいホール職員が劇を始めると、子どもたちは楽しそうにじっと見つめていました。

劇のあとは、参加者全員で楽しく歌い、みんなで交流をしました。なお、お楽しみ会は毎月内容を変えて開催する予定で、7月は26日の午前10時30分からです。



あいあいホール職員による劇を楽しむ親子




お誕生

地区名 出生児 父・母

市田 加賀爪 士 忍・美江

佐山 今村 幸太 一 誌紀・静

西一口 橋本芽依奈 匠平・早紀



お結婚

地区名 夫の氏名・妻の氏名

佐山 奥村 建至・奥村 美幸

佐古 菅沼 龍人・菅沼 郁美

おめでとうございます

平成30年5月15日から6月14日までの受付分(敬称略)



燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粕池、双栗、市田、鈴間

リサイクルごみ	ペットボトル・紙パック
	4日(第1水曜日) 18日(第3水曜日)
	缶・ビン
	11日(第2水曜日) 25日(第4水曜日)

\*ペットボトルのキャップとラベルは、はずして「プラマーク製品」として出してください。

使用済み天ぷら油
11日(第2水曜日)

※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。  
**ごみステーションは、指定場所ではありません。**  
なお、役場庁舎南側の塵芥収集車車庫内に、平日の午前8時30分～午後5時15分まで回収場所を常設しています。



し尿	くみれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。	
7月12日(木) 8月3日(金)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以東)、森(国道1号以東)、森村東(国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	7月13日(金)
		大橋辺、北川顔、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島、東一口(国道1号以西)

### PM2.5に関する注意喚起

PM2.5は、大気中に浮遊する直径2.5μm以下の微小粒子状物質で、肺の奥深くまで入り込みやすいことなどから、ぜんそくや気管支炎など、人への健康影響が懸念されています。

京都府は、PM2.5の1日の平均値が70μg/m<sup>3</sup>を超えると予想される場合に、注意報を出しています。

町内では、中学校敷地内で測定しており、山城エリアのPM2.5の状況は府のホームページで確認できます。

#### ●注意喚起時の行動

▼屋外活動を控える▼屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ減らす▼屋内でも換気や窓の開閉を必要最小限にする▼呼吸器系や循環器系疾患のある人、お年寄り、子どもなどは、体調に応じてより慎重に行動する

問合せ／環境保全課

## 夏の省エネ クールビズによるクールな夏の暮らし方の提案

### ●家庭でクールビズの実践

環境省では、夏場の室内温度を28℃(目安)に設定したライフスタイルを推奨しています。(体調や体質に合わせ調整することも大切です)

夏場、日中の消費電力量の約半分をエアコンが占めます。今一度エアコンの使い方を見直し、夏の省エネにご協力をお願いします。

### ●室温の冷やしすぎに要注意!

体を冷やしすぎる状態が続くと冷えて慣れて汗をかかなくなり、汗腺が退化して体温調整機能が働かなくなる危険があります。特に発育期の子供や体

### カラスの被害を減らすために

町では、住民の皆さんからカラス被害の相談が多く寄せられています。ごみ集積所に集まるカラスの多くは、自分たちが生きていくため、人間が出す生ごみを日々狙っています。

カラス被害を少しでも減らすためにも、ごみを出す際は次のような対策をお願いします。  
**生ごみを減らす**  
生ごみはカラスにとって食料です。余計なものを買わないよう心がけ、食べ残しをなくし、利用できる部分ではできるだけ調理するなどして、生ごみを減らす工夫をしましょう。

### 中を見えないようにする

生ごみがあることを分かりにくくすることで、生ごみがあることを分かりにくくすることが重要です。生ごみができるだけごみ袋の中心に入れたり、新聞紙で包むなど、発見されにくくすることで被害を減らすことができます。

### 収集時間を守って出す

前日の夜や収集したあとにごみを出すこと、ごみが放置される時間が長くなり、カラスに荒らされやすくなります。ごみを出す時間(収集日当日の午前8時30分)はしっかりと守ってください。

### カラスネットやゴミヘルルなどを使う

カラスがごみにかれることができないように、ネットなどでごみを完全に

使用しない家電の電源はこまめに切りましょう▼冷却シエルシートなどの冷却グッズの活用も効果的です

### ●「クールシェア」という方法も

夏の省エネ対策には、オフィスや家庭の室温が28℃でも快適に過ごせるように工夫する「クールビズ」だけでなく、エアコンの使い方を見直し涼を共有する「クールシェア」という方法もあります。

▼部屋ごとにエアコンを稼働せず、一つの部屋に集まって家族団らんを心がければ省エネにつながります。  
▼図書館などの公共施設や大型商業施設・カフェなど涼しい場所で涼を共有しましょう。

問合せ／環境保全課

### ネットの使い方を間違つと効果が半減

ネットを使用しても、ごみが見出されたり、ごみ箱(ペール)の中に入れて出してください。  
ネットの上に置いてしまうとカラスに荒らされる原因になります。ごみ集積場所を利用する人全員が意識してすき間のないように、ネットをしつかり押さえることが大切です。  
ご希望の自治会や地域に「ごみ散乱防止ネット」を無償で貸出しています。詳しくは、環境保全課へお問い合わせください。

問合せ／環境保全課

## 町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)		☎ 075(631)6111/0774(45)0001		FAX 075(632)1899	
<b>課別ダイヤルイン等</b>					
総務課 ☎ 631-9991/45-3922 ✉ somu@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)1899	上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919 ✉ suido@town.kumiyama.lg.jp ☎ 0774(46)0086	子育て支援センター あいあいホール ☎ 0774(41)2263 FAX 0774(41)2283	老人福祉センター 荒見苑 ☎ 0774(44)3405 FAX 0774(44)7801	健康センター いきいきホール ☎ 0774(41)3466 FAX 0774(44)1199	体育協会(総合体育館内) ☎ 0774(44)2205 FAX 0774(44)2203
行財政課 ☎ 631-9992/45-3924 ✉ gyozai@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)1899	新市街地整備室 ☎ 631-9903/45-3904 ✉ shigaichi@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(631)6149	社会福祉協議会 ☎ 075(631)0022 FAX 075(632)3001	地域包括支援センター ☎ 075(631)0033 FAX 075(631)0132	ふれあい交流館 ゆうホール ☎ 0774(45)0002 FAX 0774(46)5610	総合体育館 ☎ 0774(44)3700 FAX 0774(44)2203
税務課 ☎ 631-9926/45-3908 ✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)5933	学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917 ✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(631)6129	中央公民館 ☎ 075(631)1000 FAX 075(632)0031	みまきこども園 ☎ FAX 075(631)4531	さやまこども園 ☎ FAX 0774(43)8644	とうずみこども園 ☎ FAX 0774(44)4966
住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902 ✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)5933	社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918 ✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(631)6129	みまきこども園分園 ☎ FAX 075(631)2475	とうずみこども園分園 ☎ FAX 0774(43)4906		
子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905 ✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)5933	議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105 ✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)3000				
国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906 ✉ kokuh@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)5933	会計課 ☎ 631-9932/45-3909 ✉ kaikei@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)1899				
環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907 ✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(631)6149	消防本部 ☎ 631-1515 ✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(632)5382				
都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912 ✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(631)6149	図書館 ☎ 0774(45)0003 ✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp ☎ 0774(46)5690				
産業課 ☎ 631-9964/45-3914 ✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp ☎ 075(631)6149	まちの駅クロスピアくみやま ☎ 075(632)2300 FAX 075(632)2001				

6月1日現在 久御山町の人口 16,094人(男7,970人、女8,124人) 世帯数7,000





子どもは私の原動力

高月裕子さん (佐山・69歳)

私の原動力は子どもたちーと話す高月裕子さん。久御山町食生活改善推進員協議会「久味の会」の会長や町料理サークル「クックピープル」の代表、町スポーツ推進委員の職務代理、そのほか多数の委員などを務め、幅広く活動。

9年間民生児童委員・主任児童委員として、また、33年間保育の仕事で、子どもたちと深く関わってきた高月さんは、「いろいろな子どもや親と関わることで学んできました」と話します。

お母さんの代わりに子どもたちと関わるー「それは子どもを見守るだけでなく、



▶小学生ドッジボール大会で子どもたちとふれあう高月さん

育てることをしないとけない」と強く話す高月さん。子どもたちと関わってきた時間の長さが伝わります。

子どもはかわいい。そんな子どもには素直に育って欲しいー「だから正面からふれあって、ぎゅーと抱きしめます」と高月さん。

公民館講座の「ジュニアコース」の指導も担当。「みんなで歌うことは楽しく舞台上上がる経験もできる」とのことです。「いつでも率先してできるようになりました」という子どもの声が印象に残っていると高月さんは話します。

子どもを教えるときのコツはー「尋ねると「大きな声で指導するのはなく、さりげなく褒めることです」と答えます。周りから何でも聞いてくるように見られることもあるけれど、会の中で役割分担をして、そのときにその活動のことを考えるように工夫しているのです。

これからの活動はーと尋ねると、「これからの活動は広がっていくと思いません。私は良くも悪くも『嫌な言いえない性格』なんです」高月さんは笑顔で答えました。



ヘルシークッキング vol.234 エビとセロリのガーリックソテー

ニンニクやセロリなど香りの強い野菜には免疫力を高める効果が高く、体力の落ちやすい夏場には積極的に摂りたい食品です。

エビも抗酸化作用が強く、高たんぱく低カロリーなので、併せて摂りたい食品です。  
久御山町食生活改善推進員協議会「久味の会」

●材料 (4人分)

- |      |      |          |      |
|------|------|----------|------|
| エビ   | 8尾   | ニンニク     | 1かけ  |
| セロリ  | 2本   | オリーブ油    | 大さじ1 |
| 玉ねぎ  | 1/2個 | 粗挽き黒こしょう | 少々   |
| にんじん | 10g  |          |      |

作り方

- ① エビは殻をむき、背中に切れ目を入れて背わたを除き、縦半分に切る。塩少々と酒小さじ1(分量外)をまぶして、くさみをとる。
- ② セロリは一口大の斜め切り、玉ねぎはくし形、にんじんは細切り、ニンニクはみじん切りにする。
- ③ フライパンにニンニクとオリーブ油を熱し、香りが立ったらセロリと玉ねぎ、にんじんを加えて炒め、さらにエビも加えて炒める。
- ④ 火が通ったら、粗挽き黒こしょうを適量ふる。



エネルギー 84 キロカロリー / 1人分  
塩分 0.3 グラム

